

# 市政に対する一般質問通告書

受付第 2 号  
令和 4 年 5 月 12 日 午 後 時 分

令和 4 年 5 月 12 日

幸手市議会議長 宮 杉 勝 男 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 市役所入口交差点について	(1) 市役所入口交差点の右折禁止の解除について副市長に伺う。
2 県道惣新田幸手線バイパスについて	(1) 県道惣新田幸手線バイパスの整備促進について伺う。
3 大中落流域水路設計業務について	(1) 大中落流域水路設計業務の概要 (設置場所の略図、理由、目的、年度計画) について伺う。
4 循環バスの利用促進について	(1) 利用者を増やす対策 (市民への直接的説明、親しみのある絵柄) について伺う。
5 歴史的建造物・文化財について	(1) 旧吉田中学校と東公民館の一体的整備について教育長に伺う。 (2) 歴史的建造物・文化財の整備方針について教育長に伺う。